

令和 7 年度山元町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県の東南端に位置し、西に阿武隈山地の山並みがそびえ、東は太平洋に面し、中部には広大な田園地帯を抱えている。気候は年間を通して温和で、降雪も少ないことから、稲作に加え、果樹、野菜などの園芸が盛んである。

令和 6 年産の水田作付け動向としては、全体水田面積約 1,290ha に対し、主食用米作付面積は約 702ha と全体の 54%、次いで飼料用米作付面積が約 220ha と全体の 17%、また大豆作付面積が約 96ha と全体の 7%を占めており、転作作物の作付けが定着しつつある。

しかし、昨年度は猛暑の影響や病害虫による被害により、農作物の収量減少及び品質低下が確認されたため、それらへの対応が課題として挙げられる

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・ 本町の水田による主要転作作物として、飼料用米・大豆・そばなどが挙げられる。大豆・そばに関しては、水害や高温障害などの天候の影響を受けることにより、計画を下回る収量となることが課題として挙げられる。一部のほ場では播種時期の遅れにより、規格外や収量減につながっていることから、JA・普及センター等関係機関の技術指導及び地域栽培指針に基づき、適地適作を目指す。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・ 地域の栽培指針等に基づく計画の策定。
 - ・ 水田農業高収益化推進プロジェクトチームの検討・設置。
 - ・ 6次産業化等への取組推進。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・ 6次産業化等への取組を推進し、新たな需要拡大を図る。
- 生産・流通コストの低減
 - ・ 地産地消を推進するため、直売所等への出荷増進を図り、生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・ 町内の多くの集落では、高齢化や後継者・担い手不足により農業従事者が減少し、年々、営農条件の悪い農地を中心に耕作放棄地が拡大している。また、一部の集落営農組織では今後の存続が懸念される状況にもあることから、町が策定する「地域計画」において、農地の集約・集積化を促進する。
- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・ 令和 6 年度の主食用米の価格高騰により、主食用米の作付け増加が見込まれることから、既存メニューの要件の見直し及び交付単価の増額により、適切な生産が守られるよう作付け誘導を行う。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
 - ・ 令和 6 年度における水田の利用状況については、大豆・そば等の畑作物や飼料用米等への転換が進んでいることから、価格安定を目指した、需給調整が図られている状況にある。

- ・ 自己保全管理地や遊休農地などの水稲作付けが困難な農地について、状況改善のため農業委員会と連携し、交付対象作物である作物への転換誘導を行う。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築
 - ・ 集積化されている地域に大規模の大豆連作が多いことから、連作障害を防ぎ、収量増加を目指すため、作付け誘導を行う。

4 作物ごとの取組方針等

- 作物全般
 - ・ ドローン等のアグリテックを導入し、作業効率の向上とともに、化学肥料低減の取組を目指す。

（１）主食用米

主食用米の需要増加により、作付け面積の増加が見込まれるため、関係機関と連携し、カメムシ防除の徹底を呼び掛け、高品質な米づくりに取り組む。

また、猛暑の影響で収量の減少及び品質低下が確認されたため、県が推奨する晩期栽培や飽水管理、猛暑に耐性のある品種の推進を図り、収量増加及び品質向上を目指す。

（２）備蓄米

取組みなし。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

国の制度改正に伴い、多収品種を作付けするよう促し、収量向上を図る。

また、コスト低減に向けて団地化による集積を図るとともに、耕畜連携によるわら利用を促進する。

イ 米粉用米

取組みなし。

ウ 新市場開拓用米

米の価格安定化・販路拡大等を図るため、関係機関と連携し、輸出用米の作付け拡大を目指す。

また、主食用米同様、晩期栽培の推進を図る。

エ WCS 用稲

主に町内の畜産農家に供給を行い、耕畜連携による資源循環型の農業に取り組みながら、団地化や作業集積を支援し高品質化やコスト低減に向けた取組を推進する。

また、主食用米同様、晩期栽培の推進を図る。

オ 加工用米

取組みなし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、集落営農組織や農業法人により大規模な作付けが主であるが、湿害により生育不良となっているほ場が見受けられるため、弾丸暗きよの実施や、大豆 300A 技術等による排水対策に取り組むとともに、団地化による効率的な作付面積の拡大を図り、地域単収の増加を目指す。

飼料作物は、個人農業者が作付けしているが、作付面積は拡大傾向にあることから、引き続き、国・県・町による各種支援策により、一層の作付面積の拡大を目指す。

麦については、取組みなし。

(5) そば、なたね

そばについては、湿害等により収穫量が減少している現状を踏まえ、排水対策等を支援し単収の増加を目指す。また、コストの低減を図るため、団地化・作業集積の取組みを支援する。

なたねについては取組みなし。

(6) 地力増進作物

取組みなし。

(7) 高収益作物

水田における野菜や果樹の新植が難しいため、取組みなし。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	702		750		750	
備蓄米						
飼料用米	220		220		220	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	2		2		2	
加工用米						
麦						
大豆	95		95		95	
飼料作物	3		3		3	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	1		0.2		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	排水対策の取組みに対する 助成（大豆） 耕うん同時畝立て播種 ＋暗きょ等	大豆300A取組面積/暗 きょ排水対策面積 10a当たりの収量	（6年度） 92ha/95ha 139kg/10a	（8年度） 95ha/95ha 160kg/10a
2	大豆 （基幹作物）	団地加算 A（大豆）	大豆の団地化作付面積 10a当たりの労働時間	（6年度） 89ha（要件4.5ha以上） 8時間/10a	（8年度） 95ha（要件5.5ha以上） 7.0時間/10a
3	そば （基幹作物）	排水対策の取組みに 対する助成（そば）	暗きょ排水対策面積 10a当たりの収量	（6年度） 8ha 30kg/10a	（8年度） 15ha 45kg/10a
4	そば （基幹作物）	収量向上への取組みに 対する助成（排水対策以 外）（そば）	そば作付面積（基幹作物） そば収量	（6年度） 13ha 30kg/10a	（8年度） 16ha 45kg/10a
5	新規需要米 （飼料用米・WCS用稲） （基幹作物）	団地加算 B（飼料用米・W CS用稲）	飼料用米の団地化面積 WCS用稲の団地化面積 10a当たりの労働時間	（6年度） 152ha（要件4.0ha） 2.2ha（要件1.5ha） 12時間/10a （飼料用米・WCS用稲）	（8年度） 155ha（要件4.5ha） 5ha（要件1.5ha） 11時間/10a （飼料用米・WCS用稲）
6	飼料用米の生産ほ場の 稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	わら利用（耕畜連携）/ 飼料用米作付面積 上記利用割合	（6年度） 131ha/220ha 59.5%	（8年度） 170ha/230ha 73.9%
7	飼料用米 （基幹作物）	収量向上への取組みに 対する助成	10a当たりの収量 飼料用米の取組面積	（6年度） 523kg/10a 19ha	（8年度） 565kg/10a 170ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成【国 枠】	取組面積	（6年度） 0ha	（8年度） 25ha
9	そば （基幹作物）	そば振興助成【国枠】	取組面積	（6年度） 13ha	（8年度） 16ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：山元町地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	排水対策の取組みに対する助成(大豆) 耕うん同時畝立て播種＋暗きょ等	1	13,000	大豆(基幹作物)	大豆300A技術導入及び弾丸暗きょ等の排水対策の実施
2	団地加算A(大豆)	1	9,000	大豆(基幹作物)	5.0ha以上の連坦化
3	排水対策の取組みに対する助成(そば)	1	10,000	そば(基幹作物)	弾丸暗きょや深土破碎等の湿害対策を実施 地域の栽培指針等に従い、指定された期間内に播種を実施
4	収量向上への取組みに対する助成(排水対策以外)(そば)	1	10,000	そば(基幹作物)	堆肥の施用、土壌分析によるpH調整、除草管理、防草剤の散布
5	団地加算B(飼料用米・WCS用稲)	1	3,000	新規需要米 (飼料用米・WCS用稲) (基幹作物)	飼料用米の作付けを4.5ha以上・WCS用稲の作付けを1.5ha以上の団地化を実施すること。飼料用米については、多収品種のみとする。
6	わら利用(耕畜連携)	3	2,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	3年以上の利用供給協定に基づいて、飼料用米の稲わらを、飼料として提供する取組を実施すること。
7	収量向上への取組みに対する助成	1	3,000	飼料用米(基幹作物)	飼料用米の数量について一定以上収穫し、収量増に向けた取組を実施すること。多収品種のみとする。
8	新市場開拓用米助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。
9	そば振興助成【国枠】	1	20,000	そば(基幹作物)	基幹作として作付けを実施すること。 実需者等と、出荷、販売契約を締結すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。